

令和7年度

水道事業経営方針

越谷・松伏水道企業団

令和 7 年 度 水 道 事 業 経 営 方 針

令和 7 年(2025 年) 3 月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会は、新年度の事業を執行する予算案などをご審議いただきますが、越谷・松伏水道企業団の経営方針を申し述べ、議員の皆様そしてお客様のご理解とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

今年は、元号が昭和に改められてから 1 0 0 年、そして平成 7 年(1995 年)に発生した阪神・淡路大震災から 3 0 年という節目の年に当たります。

水道をはじめとする生活に不可欠なインフラは、高度経済成長期に急速に整備されました。それから約半世紀が経過していずれのインフラも老朽化し、厳しい社会・経済環境のもとで更新時期を迎えています。

また、大都市を襲った阪神・淡路大震災は、安全神話を根底から揺り動かし、インフラの耐震化が促進される契機になりました。その後、東日本大震災などの大規模災害が発生するたびに、耐震基準の見直しやさまざまな安全・防災対策が講じられてきました。しかし、昨年は能登半島地震、今年には八潮市内の流域下水道管に起因する道路陥没事故が発生するなど、インフラの安全が脅かされる事象が相次いでいます。

折しも昨年 4 月から国土交通省が水道行政を所管し、上下水道施設の緊急点検とともに一体的な耐震化計画を策定するよう全国の事業者にご要請するなど、以前にも増して耐震化や老朽化対策を進めようとしています。当企業団では、

こうした時機を逸することなく、強靱・安全・持続可能な水道の実現を目指してまいります。

令和7年度の予算は、「水道事業マスタープラン（後期見直し）」の最終年度となりますので、計画の締め括りとして各施策の目標達成を図るべく編成いたしました。年間計画配水量については、昨今の給水人口などの動向を勘案して、対前年度比20万立方メートル減の3,690万立方メートルといたしました。

収益的収支については、収入が77億7,500万円、支出が72億2,300万円で、収支差額は5億5,200万円を見込みました。また、資本的収支については、収入が14億9,900万円、支出が48億1,800万円で、このうち主な建設改良事業は、築比地浄水場系基幹管路更新工事等合わせて31億9,390万円でございます。

以下、「水道事業マスタープラン（後期見直し）」に掲げる3つの基本方針に沿って、主要な施策について申し上げます。

まず、第1の柱である「**強靱で安定した水道事業の構築を目指して**」では、将来人口や水需要予測に基づき水道施設の規模の適正化を図り、地震等の自然災害や事故などに備えて計画的に更新を進めるとともに、危機管理体制の充実を図ります。

水道水の安定供給を目指し、築比地浄水場の浄水能力の向上を図るため、ろ過設備改修の詳細設計を行うとともに、「上下水道耐震化計画」における急所施設である築比地浄水場及び西部配水場の耐震診断を実施いたします。

築比地浄水場系の基幹管路については、継続事業として実施している第5工区及び第10工区の完成を目指してまいります。これをもって松伏町内の基幹管路約6.8キロメートルの更新は完了することになりますので、引き続き越谷市内へと延伸するための実施設計を進めてまいります。

基幹管路以外の配水管の更新については、「上下水道耐震化計画」に基づく避難所等の重要施設につながる管路や、耐用年数を過ぎた管路を優先的に進めてまいります。その際には、漏水の発生を未然に防止するため、各家庭に引き込まれている給水管も併せて耐震管へ更新しております。令和7年度は、総延長約9.5キロメートルの建設改良工事を実施いたしますので、年度末における管路の耐震管率は52.2パーセントとなり、計画目標を達成する見込みです。

危機管理対策については、地震・風水害などの危機事象を想定した「危機管理計画」を、近年の災害発生状況や被災地支援等で得た経験を踏まえ、より実践的な内容とするための見直しを行っています。有事の際には、応急活動が円滑に行えるよう、訓練等を通して危機対応力の向上を図ります。また、対策本部となる企業団庁舎の老朽化した給排水設備の改修については、2か年継続事業の最終年度となりますので完成を目指してまいります。

次に、第2の柱である「**安全な水の給水を目指して**」では、水源から蛇口までのあらゆる過程におけるリスク要因を分析・管理する「水安全計画」に基づき、常に安全な水道水を供給いたします。

水の安全性を確保するため、今年度は水質基準に定められている色度及び濁

度を計測する機器を更新し、検査精度の向上と信頼性の確保に努めてまいります。さらに、人の健康に影響を及ぼす可能性が指摘されている有機フッ素化合物（PFAS）については、令和2年4月から「水質管理目標設定項目」の位置づけですが、これまでの検査結果は全て暫定目標値以下となっています。現在、環境省などで検討が進められており、令和8年4月から「水質基準項目」として検査が義務づけられる予定とのことであり、今後の動向を注視し適切に対応してまいります。

水道は装置産業であり、浄・配水場の設備や主要な管路等の日頃の点検は、安定給水に必要な不可欠であるとともに、職員の技術の継承にもつながります。今年度は新たに相関式漏水探知器を購入し、管路の経年状況等を考慮した重点的・効率的な漏水調査を実施し、道路陥没等の二次被害防止に一層努めてまいります。

経年化した配水管は濁水の発生が懸念されることから、発生リスクの高い地域を中心に計画的に洗浄し、良質な水の供給を図ります。さらに、貯水槽設置者には貯水槽の適正な管理を促すとともに、指定給水装置工事事業者には更新制度を活用して品質管理や施工指導を徹底し、いつでも安心してお使いいただけるよう努めてまいります。

次に、第3の柱である「**持続可能な水道事業経営を目指して**」では、将来にわたって健全な経営を持続していくために、計画的・効率的な経営のもとで人材の育成や環境への配慮などに取り組みます。

企業団経営の指針となる現行の「水道事業マスタープラン（後期見直し）」については、令和8年度からの次期計画の策定を進めてまいります。

水道事業において料金を確実に収納することは経営の根幹であり、未収金を発生させないことが基本です。そのため、お客さまには納付相談などきめ細かく対応してまいります。再三の催告にも応じていただけない場合は、やむをえず給水停止や弁護士による回収も実施するなど、未収金の抑制に努めてまいります。

また、令和5年1月から導入した「水道マイページ」は、2万8,000件を超えるご登録をいただき順調に稼働しております。引き続き、登録件数の増加に努めるとともに、お客様の利便性向上とペーパーレスによる業務の効率化に取り組んでまいります。

水道事業に対する理解をより深めていただくため、広報紙「水道だより」やホームページ、X（旧ツイッター）やY o u T u b e、「水道マイページ」など多様な広報媒体を活用し、PRキャラクター「こしまつくん」とともに、多くの方々へ情報をわかりやすくお伝えしてまいります。

科学技術がどんなに発展しようとも、健全な水道事業経営を持続するための担い手は職員です。一人ひとりが各種研修を通して知識や技能を習得することはもとより、職員提案制度などを通して風通しが良く働き甲斐のある職場環境をつくることで、持てる能力を発揮して経営に参画できる人材を育成してまいります。

脱炭素社会を目指す動きが加速しておりますが、引き続き西部配水場の小水

力発電と北部配水場の太陽光発電による再生可能エネルギーを活用するとともに、東部配水場に続いて西部配水場に導入する高効率の配水ポンプとインバーター設備によって、温室効果ガスのさらなる排出抑制を図ってまいります。

以上、主要な事業について申し上げましたが、現行の「水道事業マスタープラン」の計画期間10年の間には、水道法が改正され、法律の目的が「水道の計画的な整備」から「水道の基盤強化」へと大きく転換されました。これは「普及・拡大の時代」が終わり、「維持・管理の時代」が到来したということを示したものです。当企業団においても、給水人口は令和2年度(2020年度)をピークに減少しており、想定していたこととはいえ、直面すると大変厳しいものがあります。しかし、時代がどのように変わろうとも、安全で良質な水を安定的に送り続けることは水道事業体の使命であり、変わることはありません。引き続き、基本理念である「**世代（とき）を越え 命の水を送り続ける こしまつ水道**」を念頭に、職員一丸となって水道事業経営に取り組んでまいります。

議員の皆様、越谷市・松伏町のお客様には、限りないご指導とご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。